

北広島市環境基本計画策定経過

北 広 島 市 環 境 審 議 会 諮 問 ・ 答 申

北広環境第 170 号
平成12年 7月18日

北広島市環境審議会
会長 五十嵐 恒夫 様

北広島市長 本 禄 哲 英

北広島市環境基本計画について（諮問）

このことについて、貴審議会の意見を伺いたく諮問いたします。

[諮問理由]

北広島市環境基本条例第8条の規定に基づき、北広島市環境基本計画策定に向けた貴審議会の意見を求めるものです。

平成13年3月5日

北広島市長 本 禄 哲 英 様

北 広 島 市 環 境 審 議 会
会 長 五 十 嵐 恒 夫

北広島市環境基本計画について（答申）

平成12年7月18日付け北広環境第170号で、当審議会に諮問のありました北広島市環境基本計画については、これまで慎重に審議した結果、概ね妥当であると認め、別紙の意見を付して、ここに答申いたします。

なお、北広島市環境基本計画の策定及び推進にあたっては、望ましい環境像の実現に向け、適切かつ着実な施策の推進を要望いたします。

意 見 書

- (1) 本計画の市民・事業者への周知を徹底し、広く市民・事業者への浸透をはかること
- (2) 目標の達成に向けた施策・事業の実施にあたっては、審議会が提言した具体的な取組についての意見や市民意見等が十分に反映されるよう努めること
- (3) 市行政における環境配慮のための横断的な体制づくりを進めるとともに、市民・事業者・市が個別の具体的な環境保全に関して連携した取組が行える体制づくりを進めること
- (4) 本計画の着実な推進が図られるよう、必要な調査、測定等の実施による環境に関するさまざまな情報を収集することにより、環境の状況についての適切な把握と進行管理に努めること
- (5) 環境の状況、計画の進行状況、市民・事業者の環境保全のための取組状況などについて、市民・事業者への積極的な情報公開を進めること
- (6) 学校教育における環境教育の充実に努めること
- (7) 本計画の文章表現や図表については、市民・事業者がわかりやすい工夫するとともに、用語の解説や説明を盛り込むこと

審 議 経 過

年度	日 程	内 容
平成 10 年度	平成 11 年 1 月 29 日	平成 10 年度第 1 回北広島市環境審議会開催 ・ 審議会委員委嘱 ・ 環境基本条例及び環境基本計画の必要性、 関係について
平成 11 年度	平成 11 年 5 月 18 日	平成 11 年度第 1 回北広島市環境審議会開催 ・ 基礎調査報告書について
	6 月 2 日	平成 11 年度第 2 回北広島市環境審議会開催 ・ 基礎調査報告書について
	6 月 23 日	平成 11 年度第 3 回北広島市環境審議会開催 ・ 環境基本計画骨子案について
	11 月 29 日	平成 11 年度第 4 回北広島市環境審議会開催 ・ 環境基本条例素案について
	12 月 22 日	平成 11 年度第 5 回北広島市環境審議会開催 ・ 環境基本条例素案について
	平成 12 年 1 月 17 日	平成 11 年度第 6 回北広島市環境審議会開催 ・ 環境基本条例素案について
	2 月 25 日	平成 11 年度第 7 回北広島市環境審議会開催 ・ 環境基本計画に係る検討課題について
平成 12 年度	平成 12 年 4 月 26 日	平成 12 年度第 1 回北広島市環境審議会開催 ・ 環境基本計画の骨子について
	7 月 18 日	平成 12 年度第 2 回北広島市環境審議会開催 ・ 環境基本計画策定諮問 ・ 環境基本計画事務局案について ・ 市内施設等視察
	11 月 8 日	平成 12 年度第 3 回北広島市環境審議会開催 ・ 環境基本計画事務局案の修正について
	11 月 27 日	平成 12 年度第 4 回北広島市環境審議会開催 ・ 環境基本計画事務局案の修正及び市民意見に ついて
	12 月 4 日	平成 12 年度第 5 回北広島市環境審議会開催 ・ 環境基本計画事務局案について
	平成 13 年 1 月 11 日	平成 12 年度第 6 回北広島市環境審議会開催 ・ 環境基本計画事務局案の修正について
	1 月 22 日	平成 12 年度第 7 回北広島市環境審議会開催 ・ 環境基本計画事務局案の修正について
	1 月 30 日	平成 12 年度第 8 回北広島市環境審議会開催 ・ 審議会委員委嘱 ・ 環境基本計画事務局案の修正及び市民意見に ついて
	2 月 20 日	平成 12 年度第 9 回北広島市環境審議会開催 ・ 環境基本計画事務局案の修正及び市民意見に ついて ・ 答申書について
	3 月 5 日	北広島市環境基本計画について答申

北 広 島 市 環 境 審 議 会 委 員

会 長 五十嵐 恒 夫

副会長 九津見 奈保美

委 員 村 野 紀 雄

委 員 佐々木 均

委 員 山 根 勸

委 員 山 口 博 敬

委 員 松 本 栄 一

委 員 柘 植 純 一

委 員 福 田 匡 恭

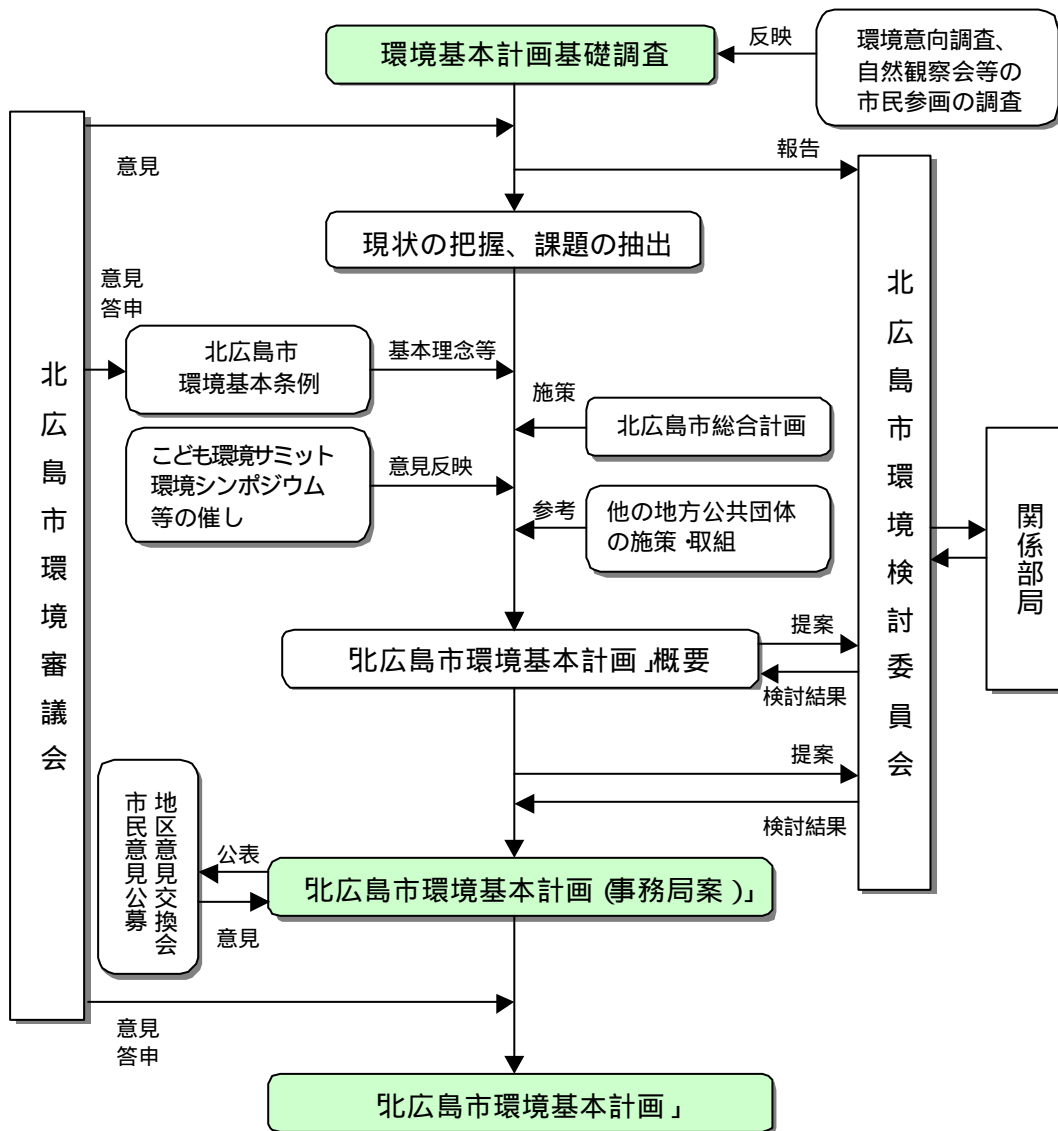
委 員 大 橋 奈緒美

計 画 策 定 経 過

年度	日 程	内 容
平成10年度	平成10年 6月30日	北広島市環境検討委員会 ・環境基本条例及び環境基本計画の進め方について
	9月30日	北広島市環境検討委員会 ・環境基本計画の必要性と策定上の留意点について
	11月 8日	自然観察会（於：北広島レクリエーションの森） ・「身近な自然の調査隊」 参加者24名
	11月 ～12月	市民による大気環境調査 ・フィルタパッチによる二酸化窒素の測定
	平成11年 1月29日	平成10年度第1回北広島市環境審議会開催
	2月10日	星空観察会（於：市内2ヶ所） ・星空観察、光害 参加者36名
平成11年度	3月14日	こども環境サミット（於：中央公民館） ・市内中学、高校の代表者が意見発表、意見交換 意見発表者9名、参加者80名
	5月13日	北広島市環境検討委員会 ・基礎調査報告書について
	5月18日	平成11年度第1回北広島市環境審議会開催
	6月 2日	平成11年度第2回北広島市環境審議会開催
	6月12日	こども環境サミット（於：芸術文化ホール） ・市内中学、高校の代表者が意見発表、意見交換 議題「わたしたちの目から見た環境」 意見発表者9名、参加者120名
	6月23日	平成11年度第3回北広島市環境審議会開催
	8月21日	こども環境サミット（於：北広島市福祉センター） ・市内中学、高校の代表者が意見発表、意見交換 議題「北広島の環境のあり方」 意見発表者9名、参加者100名
	11月25日	北広島市環境検討委員会 ・環境基本条例素案について
	11月29日	平成11年度第4回北広島市環境審議会開催
	12月22日	平成11年度第5回北広島市環境審議会開催
	平成12年 1月17日	平成11年度第6回北広島市環境審議会開催
	平成12年度	2月 3日
2月25日		平成11年度第7回北広島市環境審議会開催
4月 1日		北広島市環境基本条例施行
6月21日		北広島市環境検討委員会 ・環境基本計画事務局案に対する庁内意見について
4月26日		平成12年度第1回北広島市環境審議会開催
7月18日		平成12年度第2回北広島市環境審議会開催
8月 1日		環境基本計画事務局案公開 ・市民意見募集（9月30日まで）
8月27日	環境シンポジウム（於：中央公民館） ・基調講演 講師：神山桂一氏 ・フォーラム 「環境にやさしい人、環境にやさしいまち」 意見発表者9名、参加者90名	

平成12年度	10月10日 ～12日	環境基本計画事務局案 地区意見交換会 (東地区、西地区、西の里地区)
	11月8日	平成12年度第3回北広島市環境審議会開催
	11月27日	平成12年度第4回北広島市環境審議会開催
	12月4日	平成12年度第5回北広島市環境審議会開催
	平成13年1月9日	北広島市環境検討委員会 ・環境基本計画事務局案の修正について
	1月11日	平成12年度第6回北広島市環境審議会開催
	1月22日	平成12年度第7回北広島市環境審議会開催
	1月30日	平成12年度第8回北広島市環境審議会開催
	2月20日	平成12年度第9回北広島市環境審議会開催
	3月5日	北広島市環境基本計画について環境審議会答申

計画策定の流れ



北広島市環境基本計画策定までの市民参画の取組

北広島市環境基本計画は、数多くの市民の参画があつて策定されています。市民の環境保全への意識を高めるとともに、地域の自然的社会的背景等に合わせた計画とするため、計画の策定段階から市民が参画するさまざまな取組を行ってきました。

環境に関する意向調査

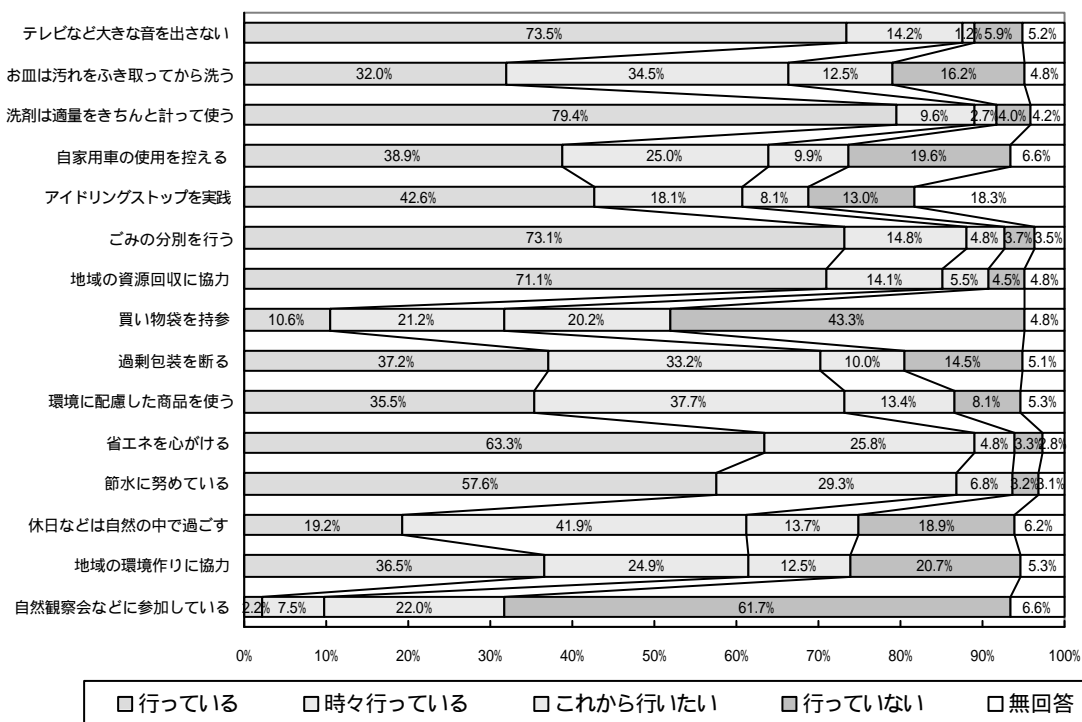
環境基本計画の策定にあたって、市民の環境に対する意識、及び環境保全等に対する意向等を把握するため、20歳以上の成人男女2,500人を対象にアンケート調査を行うとともに、市内事業者、市民団体に対しても同様の意向調査を行いました。

市民を対象とした意向調査では、身近な環境に対する満足度、行政に求める環境施策、環境保全行動の実践度などについてのアンケートに対し、1,614人の方から回答をいただき、回収率は64.9%でした。

その中で、日常生活の中で環境保全のために行っている行動に関する設問では、生活騒音の防止、洗剤の適量使用、ごみの分別、資源回収への協力、省エネルギー、節水といった行動は、「行っている」市民が多いという結果です。一方、買い物袋の持参、自然観察会などへの参加といった行動では「行っていない」市民が多いという結果となっています。

こうした意識調査の結果は、将来、計画の見直し等の際に、同様のアンケートを取った場合、本計画の柱のひとつである「ひとづくり」に関して、ひとつの目安となるものです。

日常生活の中で環境保全のために行っている行動



自然観察会、星空観察会

平成 10 年 11 月 8 日、北広島レクリエーションの森、市内を流れる河川 3ヶ所において、「身近な自然の調査隊」と題した自然観察会を開催し、市内の小中学生 24 名が参加し、森の調査、川の自然度調査、水生昆虫観察を行いました。

森の調査では、土の中の昆虫探し、木の実や葉などの同じ物探しを通して、森の生き物のつながりを調べ、川の自然度調査では、ワークシートを使って、水のきれいさ、水辺の植生、ごみの散乱など 7 項目にわたって川の様子を評価しました。

川の自然度調査結果

場 所	川の自然度
輪厚川（JR 千歳線付近）	11.7
島松川（旧島松駅通所付近）	14.8
三別川（自然の森キャンプ場付近）	19.4

川の自然度：参加者の合計点を平均したもの。多いほど自然度が高い。

また、平成 11 年 2 月 10 日には、市内 2ヶ所において、星空観察会を開催し、市内の小中学生 36 名の参加がありました。

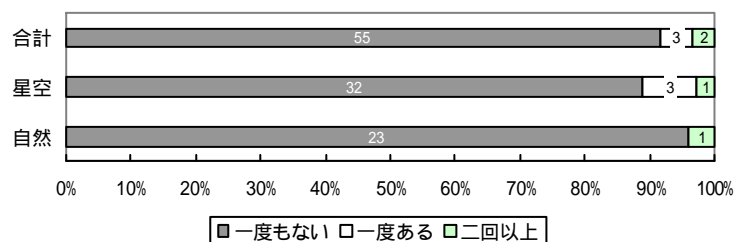
観察会では、冬の代表的な星座、出現中の惑星を観察するとともに、北広島市のまち灯りを実際に見ながら、過度の照明が星を見えにくくしていることをはじめ、環境に与えている影響（光害）について学習しました。



輪厚川（JR 千歳線付近）にて

自然観察会、星空観察会に参加した子どもたちにアンケートを取ったところ、「これまで観察会などに参加したことが一度も無い」という回答がほとんどでした。

「これまで観察会などに参加したことがありますか？」

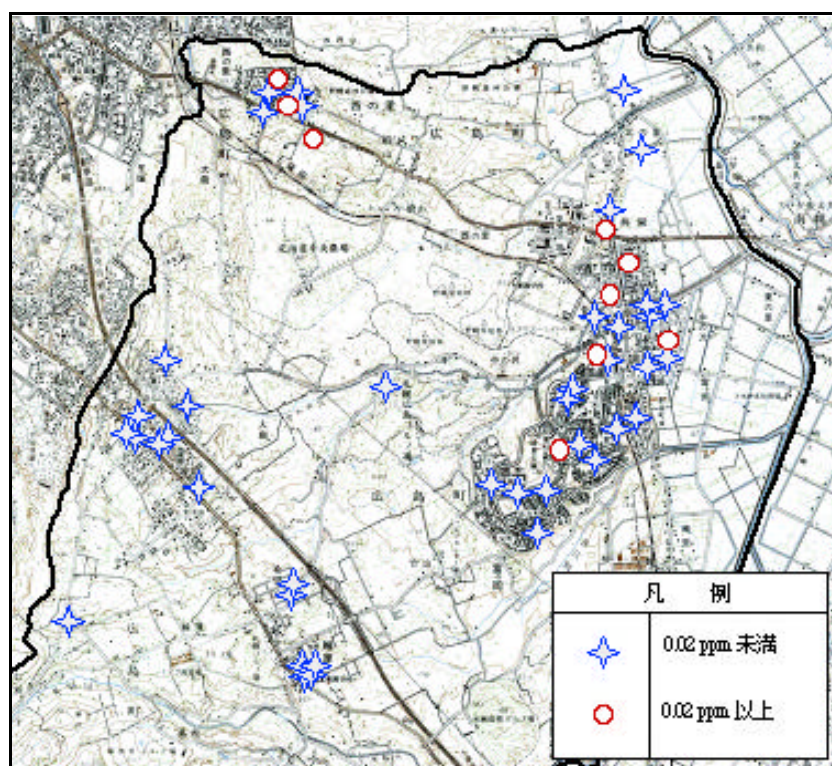


市民による大気環境調査

平成 10 年 11 月から 12 月にかけて、市民による二酸化窒素濃度の簡易測定の実施を行いました。自然観察会の参加者、市民希望者に、フィルタバッジを配布し、家の庭先など屋外に一定期間フィルタバッジを置いてもらい、その後郵送にて回収しました。回収されたフィルタバッジは分析にかけ、分析結果を協力者にお知らせしました。

測定結果としては、1 時間あたりの二酸化窒素濃度が 0.02 ppm 未満が 39 ヶ所、0.02 ppm 以上が 9 ヶ所という結果でした。この結果から、北広島市の住宅地における大気のおおむね良好であることが示されています。

市民による大気環境調査結果



こども環境サミット

次世代の担い手である中学生・高校生の環境に対する意向の把握、環境意識の向上を目的として、平成11年3月14日（於：中央公民館）、6月12日（於：芸術文化ホール）、8月21日（於：福祉センター）の3回にわたり「こども環境サミット」を開催しました。

3回の「こども環境サミット」では、市内の中学校6校、高校3校からの代表者延べ27名が中心となって、意見発表、意見交換を行い、ポイ捨てやごみの分別といった身近な問題から、環境教育の機会といった話題まで、幅広く活発な議論が行われました。

第1回の議論では、自然と共生する本当の豊かさを目指す、できることは今すぐ実行する、みんなで豊かな環境をつくる、などといった意見が出され、「こども環境サミット」を継続して開催することになりました。

第2回目には、自然と人間のバランス、ゴルフ場やリサイクル、騒音・悪臭といった問題、などについて、話し合われました。

第3回の議論では、北広島の環境を良くするために、自分たちにはどういった姿勢、行動が求められるだろうか、という視点から、「こども環境宣言」をまとめ自らの取組姿勢を示してくれています。

こども環境サミットでの議論

第1回 こども環境サミット

1. 自然と共生する本当の豊かさを目指します。
そのために、環境に対する関心を高める機会を増やしてください。環境問題を解決する力をつけるため、環境に関する情報をわかりやすく公開し、環境教育の場を提供してください。
2. めんどくさがらずに、できることは今すぐ実行します。
そのために、フリマをつくるう、ごみの分別をしよう、ごみを捨てずに拾おう。
3. みんなで豊かな環境をつくらう。
そのために、自然環境を保全してください、環境に関する規制を強くしてください、環境に関する研究を進めてください。
4. こども環境サミットを継続的に開催し、その内容をわかりやすく広報してください。

第2回 こども環境サミット

1. 自然と公共物のバランス
2. リサイクルの場所を要求する
3. 学校教育の場で環境について学びたい
4. ゴルフ場の意義の見直し
5. 市への要望を私たちからもつたえる
6. 騒音や悪臭への対策をねってほしい
7. 世代間の違い（考え方）や個人の意識について考慮する

第3回 こども環境サミット

1. 北広島の環境のあり方について
2. 「こども環境宣言」について
3. 「宣言を実行に移すために」について

こども環境宣言

なんにもわかっていない環境問題。

なんにも決まっていない環境問題。

私たちの未来はどうなってしまうのか、不安でいっぱいです。

だけど未来をつくるのは私たちです。

- 一、 環境問題はすべての人たちにふりかかる問題です。
- 二、 事実を知ろう。
- 三、 みんなに広げよう
- 四、 みんなで考えよう
- 五、 できることから始めよう

宣言を実行に移すために

- 一、 一人一人が環境問題をいつも意識して、どんな小さなことでも、できることから始めよう。
- 二、 こどもたちに環境問題について考えさせる場をつくろう。
- 三、 市民は市に対して積極的に意思表示して、自分の考えをはっきり伝えよう。
- 四、 環境問題への関心を高めるために、こどもから大人まで互いに、自由に意見を発表し合える場をもとう。
- 五、 市民は市が計画した環境についての催しなどに積極的に参加しよう。
- 六、 環境についての正しい知識を得るために、市は市民に多くの情報を提供しよう。また、環境問題に関心をもってもらうために、ポスターの作成など環境教育についての宣伝をしよう。
- 七、 環境問題を少しでも解決するために市と市民が相互に協力し合おう。



市民意見募集、地区意見交換会

北広島市環境基本計画の策定にあたっては、事務局案を公開、市民意見を公募するとともに、市民の環境基本計画への関心を高め、直接市民の声をいただく機会として地区意見交換会を開催しました。

事務局案の公開は、広報で意見募集についてお知らせし、事務局案を市役所・各出張所・北広島団地住民センター・エルフィンパーク道路管理コーナー・中央公民館に備え付けたほか、市のホームページでも公開しました。意見募集は、平成12年8月1日から9月末日まで行いました。地区意見交換会は、東地区（福祉センター）、西地区（大曲会館）、西の里地区（西の里会館）の3地区で開催しています。

寄せられた市民意見は、総数104件で、その内容については以下のとおりです。市民意見については、計画へどう反映するか等の事務局としてのコメントとともに、北広島市環境審議会において、その取扱いについて審議されました。また、寄せられた市民意見には、個別具体的な取組のアイデアも含まれており、こうした意見は、今後、北広島市環境基本計画に沿って実施される施策・事業に反映されるよう努めていきます。

寄せられた市民意見の概要

項目	意見数	内容
計画及び計画策定のあり方	25	計画そのもののあり方については、より具体的な計画、地域独自性のある計画に、といった内容に加え、都市計画等との関連について意見が寄せられた。 策定のあり方としては、市民意見の反映やより市民参加型で行うべき、といった意見が多くみられた。 また、市の責任を明確に、という意見などが寄せられた。
ひとつづくり	11	環境教育に関する意見が多く、具体的な取組についての意見が寄せられた。また、市民参加についての意見などが寄せられた。
環境汚染	8	有害物質対策、及び水質汚濁に関する意見が多く寄せられた。
みどり	7	森林の保全、緑化推進に関する意見が多く寄せられた。
快適環境	3	景観、歴史文化に関する意見が寄せられた。
廃棄物	14	ごみの排出削減、リサイクルに関する具体的な取組についての意見が多く寄せられた。
地球環境	3	地球温暖化、エネルギーの有効利用に関する意見が寄せられた。
推進のあり方	6	市の体制強化に関する意見のほか、ISO14001、環境影響評価に関する意見が寄せられた。
地区別重点施策	23	地区説明会において、交通問題をはじめとした地域環境の問題に関する意見が寄せられた。
苦情など	4	(計画策定に直接関係しないため、苦情として対応)

意見数については、複数の意見が寄せられているため延べ数であり、質問等も含む。